

# 一関市社会福祉協議会 職員採用試験受験案内

平成 30 年 7 月 1 日付、一関市社会福祉協議会事務職員として採用しようとする者を決定するため採用試験を実施するものです。

## 1 職種及び採用予定人員

事務職（地域福祉課業務） 1 名

## 2 受験資格

- 必須：(1) 普通自動車免許を有する者（A T 限定可）  
(2) パソコン操作（ワード、エクセル）ができる者。

その他：社会福祉士、精神保健福祉士または社会福祉主事  
上記の何れか 1 つ以上の資格を有する者

## 3 受付期間

4 月 13 日(金)から 5 月 11 日(金)まで

（日曜日、土曜日、祝日は除きます。）

受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。

郵送のものは、5 月 11 日(金)午後 5 時までに到着したものを受け付けます。

## 4 受験手続

(1) 申込用紙の請求

### ①配布場所

一関市社会福祉協議会

・ 地域福祉課	一関市城内 1-36	0191-23-6020
・ 花泉支部	一関市花泉町老松字水沢 193-1	0191-82-4002
・ 大東支部	一関市大東町渋民字大洞地 55-8	0191-71-1177
・ 千厩支部	一関市千厩町千厩字町浦 97-1	0191-53-2885
・ 東山支部	一関市東山町長坂字西本町 139-1	0191-47-3238
・ 室根支部	一関市室根町折壁字八幡沖 116	0191-64-3983
・ 川崎支部	一関市川崎町薄衣字諏訪前 137	0191-43-4323
・ 藤沢支部	一関市藤沢町藤沢字町裏 55	0191-63-5122

②郵便で請求する場合

120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角 2 サイズ）を同封のうえ、  
**一関市社会福祉協議会地域福祉課**に請求してください。

宛先 〒021-0877 一関市城内 1-36 一関市社会福祉協議会 地域福祉課

(2) 申込み

【持参の場合】

ア. 申込書に必要事項を記入して、一関市社会福祉協議会地域福祉課に提出してください。

イ. 申込書には、所定の箇所に写真(縦 5 cm×横 4 cm)を必ず貼ってください。

ウ. 受験票の裏面に 62 円切手を貼り、宛先、郵便番号を明記してください。

エ. 受験票は、郵便はがきとして使用しますから、申込みの際は写真を貼らないでください。

但し、後日受験票を受け取った後は、申込書に貼った写真(縦 5 cm×横 4 cm)と同じ写真を貼ってください。

オ. 5 月 15 日を過ぎても受験票が返送されない場合は、一関市社会福祉協議会地域福祉課に連絡してください。

【郵送の場合】

ア. 申込書に必要事項を記入して、一関市社会福祉協議会地域福祉課宛送付してください。

宛先 〒021-0877 一関市城内 1-36 一関市社会福祉協議会地域福祉課

イ. 申込書には、所定の箇所に写真(縦 5 cm×横 4 cm)を必ず貼ってください。

ウ. 受験票の裏面に 62 円切手を貼り、宛先、郵便番号を明記してください。

エ. 受験票は、郵便はがきとして使用しますから、申込みの際は写真を貼らないでください。

但し、後日受験票を受け取った後は、申込書に貼った写真(縦 5 cm×横 4 cm)と同じ写真を貼ってください。

オ. 5 月 15 日を過ぎても受験票が返送されない場合は、一関市社会福祉協議会地域福祉課に連絡してください。

## 5 試験の日時及び場所

(1) 第一次試験

日 時 **平成 3 0 年 5 月 1 9 日(土) 午前 1 0 時から**

〔 受付開始時刻 9 時 30 分、集合時刻 9 時 50 分 〕  
〔 終了時刻 11 時 〕

場 所 一関市総合福祉センター 一関市城内 1-36

(当センター駐車場は台数に限りがありますので、空きがない場合は市営駐車場を利用願います。)

- (2) 第二次試験 平成30年 6月 9日(土) 午前10時から  
第一次試験合格者に通知します。

## 6 試験の方法

- (1) 第一次試験  
作文試験 —— 1題1時間  
社会福祉協議会職員にふさわしい識見、表現力等を有しているかどうかを  
みるため行います。
- (2) 第二次試験  
第一次試験合格者について、個別面接を行います。

## 7 合格発表

- (1) 第一次試験の合格者発表は5月下旬、最終合格者発表は6月中旬に、インターネットのホームページ (<http://www.ichinoseki-shakyo.com>) に掲示して発表する他合格者に郵送で通知します。  
なお、不合格者についても通知します。

## 8 合格から発表まで

最終合格発表通知を受けた者が採用内定者となりますが、採用は平成30年7月1日となります。

なお、受験資格に定める資格を欠くこととなった者は、採用内定は取消しとなり、採用されません。

## 9 職務内容及び給与等

- (1) 就業の場所  
地域福祉課
- (2) 従事する業務の内容  
事務職（地域福祉課業務）  
主に、日常生活自立支援事業（成年後見制度普及啓発等）及び社協広報啓発事業
- (3) 給 与 等
- ① 初 任 給 : 大 学 卒 業 162,400 円  
(平成30年4月現行) : 短期大学卒業 155,200 円  
: 高等学校卒業 148,300 円  
(経験年数を有するときは、規定により調整することがあります。)
- ② 諸 手 当 : 扶養手当、時間外勤務手当、住居手当、通勤手当  
管理職手当、賞与(年2回)
- ③ 休日・休暇 : 土・日曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日  
年次休暇、病気休暇、特別休暇、介護・育児休業
- ④ 福 利 厚 生 : 健康保険、厚生年金保険、雇用・労災保険、退職手当等